

第6章 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

1 快適な暮らしを創る都市環境の形成

◆6-1-1 環境衛生

【第1次総合計画での主な取組】

- 限りある資源の有効利用とごみの排出量の抑制に向け、ごみの分別の周知徹底を図るとともに、収集ステーションの管理を行いました。また、食品ロスの削減に向けた取組を推進しました。
- 上伊那広域連合と連携して、ごみ処理費用有料制度の見直し、不燃ごみ処理施設の一本化、可燃ごみ処理施設「上伊那クリーンセンター」(2019年4月稼動予定)の建設に取り組みました。
- 環境負荷軽減に向け、ごみの資源化の周知徹底や再利用への誘導を実施しました。また、レジ袋削減などの啓発により、リデュースの意識付けを行いました。
- リサイクル率の向上を図るため、小型家電、廃食用油、衣類などの回収(リユース・リサイクル)を行いました。
- 「ものを大切に作る心」を育むため、幼少期からのごみ処理に関する学習を促進するとともに、広報を活用し、「3R」の啓発・普及に努めました。
- 火葬場及び霊園を適正に維持管理するため、計画的に保守点検や修繕を行いました。また、核家族化や少子高齢化を背景として、墓地の承継が困難になるケースが増加していることから、そうした需要に対応する合葬式墳墓を整備しました。
- 公衆便所の洋式化を計画的に進め、適切な維持管理に努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 一人一日当たりのごみの排出量は横ばいで推移していますが、事業系可燃ごみは増加傾向にあることから、事業系ごみの減量が求められています。
- ごみの減量化や3Rの啓発により、限りある資源を有効に使う「もったいない」の心を育て広げていくことが必要です。
- 上伊那クリーンセンターなどは、日常生活に不可欠な衛生施設であり、安定的かつ継続的に維持管理を行っていくためには、搬入される廃棄物の適正な分別を促進していく必要があります。
- 火葬場や霊園については、保守点検や修繕などを計画的に進めながら、利用者の利便性の向上について検討していく必要があります。
- 公衆便所については、「公衆便所整備計画」に基づき、地元地区との調整を行いながら、移管などに向けた検討を進めていく必要があります。
- ごみの不法投棄やポイ捨ては依然として無くなっていないため、継続的な啓発や監視を行っていく必要があります。



【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 ごみの発生抑制・適正なごみの管理

- 衛生自治会と連携し、ごみの分別の周知徹底や適切なステーション管理に努めるとともに、ごみの減量化や資源化に向けた各種取組を推進します。
- 上伊那クリーンセンターなど、協同利用する施設の円滑な管理運営に向け、関係団体と連携して広報などに取り組みます。
- ごみの発生の抑制に向け、「残さず食べよう!30・10運動」や買い物袋の持参(マイバック運動)などの啓発に取り組みます。
- 事業者へのチラシ配布や展開調査など、増加傾向にある事業系可燃ごみの減量化に向けた取組を推進します。
- 不法投棄は個人のモラルによるところが大きいため、継続的な啓発と監視に努めます。

2 リサイクル(3R)の推進

- マイバック運動などによるリデュースの意識の醸成に向けた取組や、衣類の回収やフリーマーケットなどによる資源のリユースの取組を推進します。
- 分別回収の徹底により、資源のリサイクルを推進するとともに、リサイクル率の向上を目指します。
- 商業施設などへの回収ボックスの設置や拠点回収についての検討を進め、リユースやリサイクルの取組を推進します。

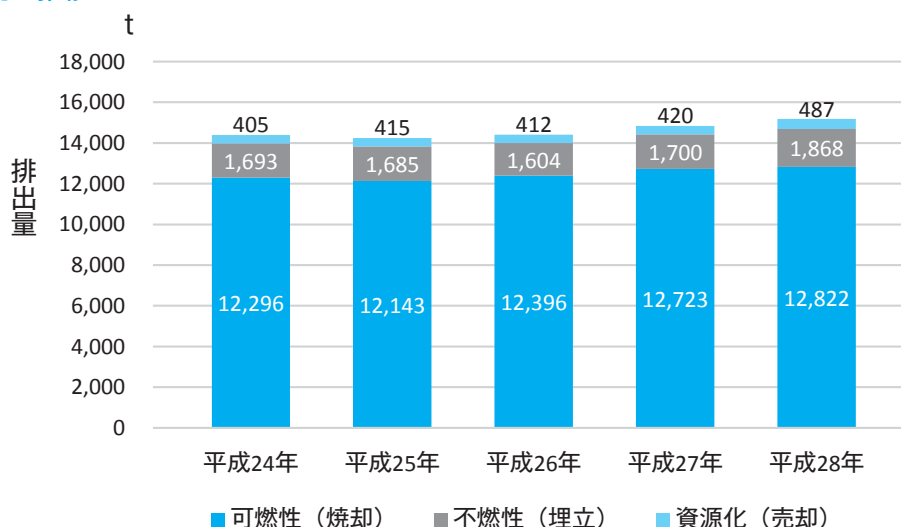
3 ものを大切にする心の育成

- エコツアーの実施などにより、環境や廃棄物処理に関する学習機会を創出し、子どもの頃から「ものを大切にする心」を育むとともに、循環型社会のあり方についての普及・啓発に努めます。

4 衛生施設の管理と整備

- 火葬場や霊園の修繕や改修を計画的に進めるとともに、適正な維持管理や安定的な運営に努めます。
- 公衆便所の適切な維持管理を行うため、「公衆便所整備計画」に基づく施設の整理・統合を進めます。
- 施設の適正な維持管理に向け、ごみの分別方法や施設の利用方法等について周知を行うとともに、衛生施設利用者へのサービス向上に努めます。
- 伊那中央清掃センター、鳩吹クリーンセンター・最終処分場の跡地利用について、地元地区や関係部署と連携しながら、将来にわたり有効利用できる方法を検討します。

ごみ処理状況の推移



【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
家庭系ごみの排出量	493.7 g/人・日	2017 (H29)	469.0 g/人・日	2028	上伊那広域連合 一般廃棄物(ごみ) 処理基本計画
家庭系ごみのリサイクル率	22.7%	2017 (H29)	25.0%	2028	



上伊那クリーンセンター



◆6-1-2 住宅・住環境

【第1次総合計画での主な取組】

- 安全・安心かつ豊かさを実感できる住生活の実現に向け、「伊那市住生活基本計画」に基づき、取組を推進しました。
- 老朽化した市営住宅の除却を進めるとともに、「市営住宅長寿命化計画」の見直しを行いました。
- 市営住宅に子育て世帯が入居しやすいように、入居要件の緩和や家賃の軽減を図る「子育て住まいる事業」に取り組みました。
- 市が保有する土地や建物等の未利用財産の活用を図るため、対象物件を購入した移住者に対する支援策として、伊那市移住促進事業住宅改修補助金制度を創設しました。
- 空き家の利用促進を図るため、空き家バンク制度に取り組みました。
- 住宅の耐震化を促進するため、耐震診断・耐震改修補助事業に取り組みました。

【施策分野における現状と課題】

- 少子・高齢化などの社会情勢の変化を踏まえ、将来を見据えた快適な住環境の整備が求められています。
- 市営住宅の統廃合や建替えを計画的に進めていく必要があります。
- 管理されていない空き家等は、周辺環境に悪影響を及ぼすため、その対策が求められています。
- 人口定着や地域の活力の創出には、都市や地域の魅力ある「顔」が必要であり、そのような地域活性化の拠点としての役割を担う中心市街地の再構築が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 快適な住空間の創出

- 住宅は人生の大半を過ごす場所であり、生活に欠くことのできない基盤です。暮らしに安全と安心をもたらす防災分野、介護や子育て支援などの福祉分野をはじめ、医療、地域振興、環境、産業、都市計画、教育分野など、市民の暮らしに関わる他分野と連携して住宅・住環境の整備に取り組みます。
- 耐震化、省エネルギー化、バリアフリー化、地域産木材活用など、既存住宅の性能向上を支援し、快適で健康な住まいづくりを推進します。

2 市営住宅の整備と管理

- 安全で快適な市営住宅を長期にわたって確保するため、維持管理、修繕、点検等を推進し、長寿命化を図ります。また、老朽化した若宮団地、大萱団地は、居住環境の改善を図るため、建替えを推進します。
- 管理の効率化を図るため、市営住宅の整理を進め、廃止となる住宅用地の有効活用に努めます。

3 空き家対策の推進

- 人口減少や高齢化、核家族化等の進行、また、社会生活や産業構造の変化等により、今後も空き家の増加が見込まれています。空き家の適切な管理は、所有者の責任であることを認識してもらうため、広く所有者等に対して空き家問題に関する啓発を図ります。
- 適切に管理されていない空き家等は、防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があるため、伊那市空家等対策協議会や関係団体などと連携しながら、市民が安全に安心して暮らすことのできる対策を推進します。
- 空き家は、活用次第では大きな資産となる可能性を秘めています。空き家の流通に係る支援を行い、空き家の利活用による移住定住促進及び地域の活性化を推進します。

4 中心市街地の活性化

- 中心市街地の維持・活性化を図るため、民間事業者、地域住民の団体やNPO等と連携し、リノベーション等による多様なまちづくりを行う担い手を育成します。
- 居住を含む多様な都市機能が高度に複合した魅力ある市街地を構築していくため、「商」と「住」の均衡した都市構造の形成を目的とした「まちなか居住」を推進します。
- 駅前整備も含め市街地活性化対策として、市街地再生に向けた民間事業の計画が具体化した際には行政が後押し・支援していきます。

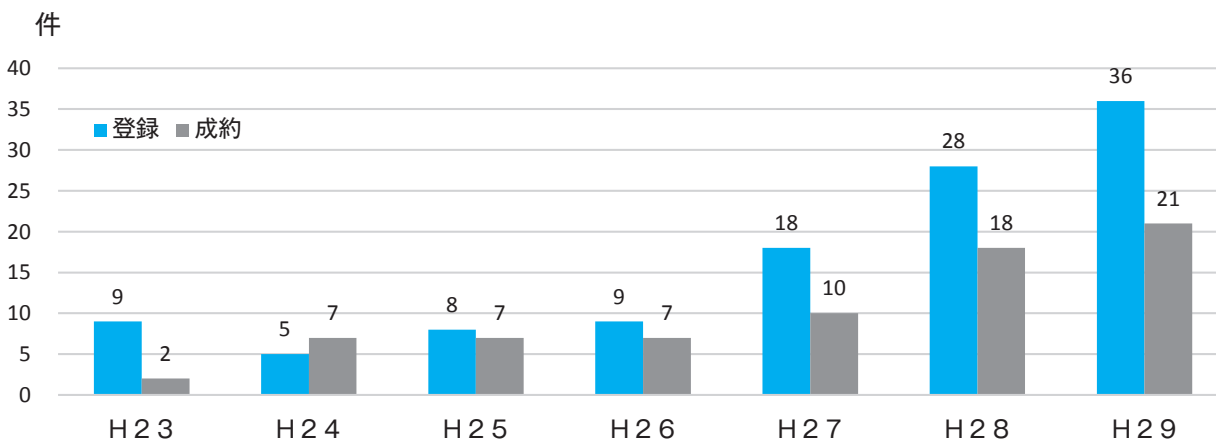
5 耐震改修の促進

- 東海地震や南海トラフ巨大地震では、県南部を中心に大きな揺れが予測されています。住宅の耐震化は喫緊の課題であり、耐震診断や耐震改修に対する支援を行うなど、市民の生命・財産と暮らしを守る住まいづくりを推進します。

【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市営住宅の建替え	0戸	2017 (H29)	80戸	2023	
空き家バンク新規成約数	17件/年	2016 (H28)	30件/年	2023	

空き家バンクの推移





◆6-1-3 上下水道

【第1次総合計画での主な取組】

◆上水道◆

- 「伊那市水道事業経営健全化計画」に基づき、業務の効率化、経費の削減、料金体系の見直しに取り組み、経営の健全化に努めました。
- 資産の有効利用を図るため、水源の統合を行いました。
- 上伊那圏域水道水質管理協議会と連携を図り、安全な水の安定供給を行いました。
- 本管更新に合わせて耐震管に交換するなど、災害に強いライフラインの整備に取り組みました。

◆下水道◆

- 汚水の効率的な処理のため、「伊那市下水道事業経営健全化計画」に基づき、処理区域の見直し等を行うとともに、経費の削減や使用料改定など収入の確保を図り、単年度収支を黒字化させるなど、経営の健全化に努めました。
- 放流水の水質を維持するため、適切な施設管理に努めました。
- 計画的に下水道の整備を進め、普及率の向上に努めました。
- 災害に強いライフラインの整備や長寿命化対策を進めました。
- 接続サポート補助金や融資あっせんなどの推進施策により、接続率(水洗化率)向上を図りました。

【施策分野における現状と課題】

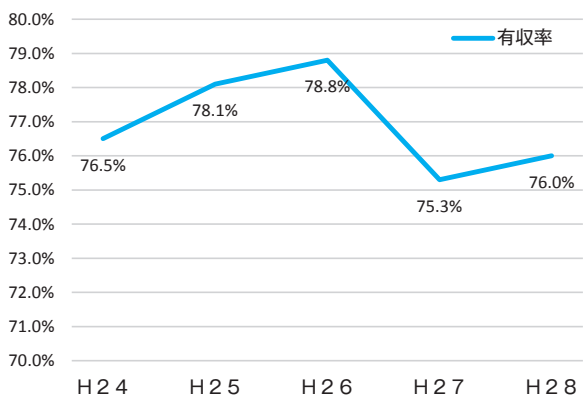
◆上水道◆

- 安全な水を供給するため、クリプトスポリジウム等の水質監視を継続的に行う必要があります。
- 災害に強いライフラインを構築するため、老朽管の更新にあわせ、耐震管への布設替えと施設の耐震化を進める必要があります。
- 安定給水の確保と効率的な経営のため、効果的な水運用を図る必要があります。
- 「伊那市水道事業経営健全化計画」に基づき、料金改定や施設の適正配置など経営の健全化を進める必要があります。

◆下水道◆

- 下水道事業に着手してから30年程度が経過しており、市全体の下水道普及率は90.2%、うち水洗化率は88.6%となっています。
- 衛生的で快適な生活と環境への負担軽減を実現するため、「伊那市下水道事業経営健全化計画」に沿った整備を進め、早期に完了することが求められています。
- 接続指導制度、接続サポート補助金や融資あっせんにより、引き続き水洗化を進める必要があります。
- 処理場の適切な維持管理を行うため、工場などの流入水の監視を強化する必要があります。
- 老朽化が進む既存施設の改修・更新を進める必要があります。
- 「伊那市下水道事業経営健全化計画」に基づく固定費用の削減や収入の確保により、黒字の継続と補てん財源の確保を図る必要があります。

伊那市水道事業有収率の推移



◆内水浸水対策◆

- 近年、雨の降り方の局地化・集中化・激甚化と都市化の進展等に伴い、市街地で浸水被害が発生しています。
- これまでは、対症療法的な対策が中心であったため、総合的な排水計画を策定する必要があります。

- 本市の公共下水道は分流式であり、雨水は既存の水路(公共用水域)に放流しています。また、公共下水道整備前に雨水幹線として都市下水路が整備されています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 経営健全化への取組

- 上水道、下水道ともに安定的かつ長期的に事業を継続するとともに、その時々時代の要求に対応するため、それぞれの健全化計画やアセットマネジメント等により持続可能な経営を進め、さらなる健全経営を図ります。

2 災害に強いライフライン化への取組

- 災害に強いライフラインの確保に向けて、上下水道施設の耐震化を推進するとともに、施設の長寿命化を進めます。

3 安全な水を供給するための取組

- 上伊那圏域水道水質管理協議会と連携し、クリプトスポリジウム等を監視するなど、安全な水の安定供給に努めます。

4 適正な放流水質の維持に向けて

- 処理場施設を適正に維持管理し、基準に適合した処理水質の維持を図ります。

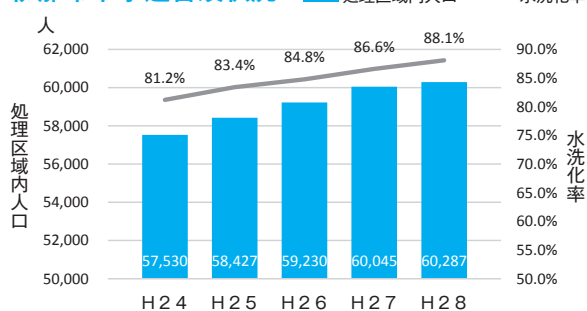
5 下水道の計画的な整備と接続率の向上

- 生活排水未処理の解消に向け、浄化槽の設置を進めるとともに、既存浄化槽を含めた適正管理を促進します。
- 管きょの面整備を予定している処理区については、2019年度末の整備完了を目指します。
- 下水道への接続指導制度、接続サポート補助金や融資あっせん等により、水洗化率の向上を図ります。

6 内水浸水対策の推進

- 総合的な計画と方針(雨水管理総合計画)を策定し、行政による排水施設整備や情報提供などの公助、また、自治会等による河川清掃や水門の管理などの自助により、ハード・ソフトの両面から対策に取り組めます。

伊那市下水道普及状況



【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市営水道の有収率	76.0%	2016 (H28)	80.0%	2023	
水洗化率	88.1%	2016 (H28)	91.5%	2023	



◆6-1-4 都市計画

【第1次総合計画での主な取組】

- E19中央自動車道小黑川スマートインターチェンジ周辺における土地利用方針の決定及び土地利用誘導策を制定しました。(特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の制定)
- 国道153号伊那バイパス沿線の土地利用のあり方を検討しました。
- 県道伊那インター線(環状北線)のルート変更に伴い、既存ルートの沿道型用途地域の変更を行いました。
- 「市街地総合再生計画」に基づく優良建築物等整備事業の実施について関係者と協議し、山寺地区の事業に補助を行いました。
- 市街地などを中心に国土調査を実施し、土地の流動化や有効利用の促進を図りました。

【施策分野における現状と課題】

- 中心市街地に低・未利用地や空き家が散見され、空洞化の進行が懸念されます。
- 国道153号伊那バイパス及び国道153号伊駒アルプスロード沿線において、周辺の良い環境の形成や保持のため、地域の特性に応じた土地利用誘導策を講じる必要があります。
- 一部の地域では「優良建築物等整備事業」の実施に向けた研究、検討が行われてきましたが、個人所有の土地や建物が対象であるため、一定の理解や協力が得られない等の課題があります。
- 都市計画道路の適時の整備と見直しを進める必要があります。
- 土地取引の円滑化や開発を推進するためには、正確な地籍情報が不可欠ですが、地籍が不明確であることが、土地の流動化や都市の基盤整備の推進を妨げる要因の一つとなっています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 適切な土地利用の誘導

- 自然環境の保全や農業振興地域との調整を図りながら、地域の特性を踏まえた土地利用の質的向上や、周囲の環境に調和した土地利用の誘導を図ります。
- 国道153号伊那バイパス及び国道153号伊駒アルプスロード沿線の土地利用誘導策を地域住民とともに検討し、決定します。

2 「まちなか居住」と市街地整備の促進

- 都市的土地利用については、都市機能や居住の集約化、コンパクト化を検討し、低・未利用地の有効利用により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図ります。
- 「市街地総合再生計画」に基づき、市街地再生に向けた民間事業の施設整備や面的整備を支援します。

3 都市施設整備の推進

- 「伊那市幹線道路網整備計画・アクションプラン」に基づき、都市計画道路の整備を推進します。
- 公共施設の廃止に伴う跡地利用として、公園整備の検討や、既存施設を都市公園として位置づけるなど、都市公園の面積増加に向けた検討を行います。

4 国土調査の実施

- 土地の流動化や有効利用を促進するため、市街地などの用途地域を中心に国土調査を実施します。
- 都市基盤の整備を促進するため、幹線道路の整備に合わせ、沿線における国土調査を実施します。

【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
国土調査の実施率	17%	2016 (H28)	25%	2023	調査済面積/計画面積
都市計画道路の整備延長	23.5km	2017 (H29)	27.0km	2023	(21路線・総延長 54.03km)
1人当たりの都市公園面積	7.4㎡/人	2017 (H29)	8.0㎡/人	2023	





◆6-1-5 地域幹線道路網

【第1次総合計画での主な取組】

- 国道152号、国道153号、国道153号伊那バイパス、国道153号伊駒アルプスロード、国道361号及び県道伊那インター線（環状北線）等の整備促進のため、事業協力及び要望活動を行いました。
- 市道環状南線について、国道153号から市道小黒川大橋線までの事業化を図りました。
- 2017年（平成29年）9月に、E19中央自動車道小黒川パーキングエリアに小黒川スマートインターチェンジが開通しました。
- 「伊那市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの修繕を実施し、長寿命化と安全性の向上に努めました。
- 地域の実情に合わせ、歩道などの交通安全施設の整備を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 市内の主要幹線道路は、南北のE19中央自動車道、国道153号、国道152号を軸に、東西に国道361号が整備され、これらを県道では、伊那インター線（環状北線）、伊那辰野停車場線・伊那生田飯田線（竜東線）、沢渡高遠線が、また市道では西部1号線、環状南線等が補完しています。更に上伊那広域消防本部の機動性確保や、中央自動車道利用者の利便性向上等のため、市道荒井横山線をアクセス道路とする小黒川スマートインターチェンジが整備されています。
- 市内の主要な道路は、市街地を通過する形態となっており、朝夕に慢性的な交通渋滞が見受けられ、計画的な道路整備が必要となっています。特に国道153号は中央自動車道の代替機能を有し、災害時の緊急輸送路にも指定され、伊那谷地域の生命線ですが、慢性的な渋滞のほか、中央自動車道の通行止めの際は、迂回車両による深刻な渋滞が発生しており、国道153号伊那バイパスの早期完成と、国道153号伊駒アルプスロードの早期事業化が求められています。
- 道路整備及び維持には多額の予算が必要となるため、計画的な事業実施と高率で安定的財源の確保が必要になっています。
- 国道153号伊那バイパス等は、景観に配慮した道路とすることが求められています。
- 地域のにぎわいの創出及び防災拠点を目的とした「道の駅」を、国道153号のバイパスと合わせて整備することが求められています。
- 支線道路を含め、道路や橋防災拠点りょうの適切な整備・管理による長寿命化が求められています。
- 狭あいな踏切道等における歩行者の安全確保が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 幹線道路網の整備促進

- リニア中央新幹線長野県駅へのアクセス道路となる国道153号伊那バイパス、国道153号伊駒アルプスロードをはじめ、市内の移動性を高める国道152号、国道361号、県道伊那インター線（環状北線）、市道環状南線をはじめとする幹線道路網の整備促進を図ります。また、幹線道路網の整備にあたっては、沿道の景観を守るため、屋外広告物条例制定による看板の乱立防止などに取り組みます。
- 国道153号のバイパス沿線に「重点道の駅」としての設置を検討します。

2 安全性の確保のための整備と管理

- 「伊那市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な整備と点検・維持管理に努め、施設の長寿命化及び安全性の確保を図ります。また、その他の道路構造物についても、長寿命化修繕計画の策定を進め、取組を推進します。
- 幹線道路において通学路等の安全確保が必要な踏切道については、鉄道事業者等と協議しながら、危険箇所の解消に向けた取組を促進します。



環状南線整備予定地



◆6-1-6 公共交通

【第1次総合計画での主な取組】

◆鉄道・リニア中央新幹線◆

- JR飯田線活性化期成同盟会により、伊那谷の自治体等関係団体とともに、イベント列車の運行などを通じて飯田線の活性化、利用促進を図りました。
- Wi-fi環境の整備、デジタルサイネージ(電子看板)の設置、沿線高校による環境整備、沢渡駅の整備に向けた検討など、市内主要駅の利活用に取り組みました。

◆路線バス・乗合タクシー◆

- 路線バスや乗合タクシーの路線ごとに、地域住民と行政や交通事業者が一体となった「路線を守り育てる会」の発足を進め、運行内容の研究や利用促進に取り組みました。
- 乗り放題デー、スタンプラリー、子ども定期券などのキャンペーンを実施するとともに、高齢者向けのバス試乗券の配布やバス育(幼少期からバスに慣れ親しむ機会の提供)の取組を通じて、様々な年齢層に対する利用促進に努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 少子化により高校の生徒数が減少する中、保護者が通学時に自家用車で送迎するケースが増加し、鉄道や路線バスによる通学者数が減少しています。
- JR飯田線に関して、リニア中央新幹線の開通に向けた乗換新駅の計画が検討されており、リニア中央新幹線へのアクセスのひとつとして期待されている一方で、高速化が難しいなどの課題があります。
- リニア中央新幹線の整備効果を広く波及させるためには、長野県駅からE19中央自動車道等を活用した2次交通の整備、さらに、2次交通と市内地域公共交通との連携が不可欠となっています。
- 高齢者を含む全ての年代で自家用車による移動が常態化し、公共交通離れが進んでいる一方で、高齢化の進行により、今後、運転免許証を自主返納する人が増加していくことが予想され、公共交通空白地の解消や運行内容の充実が望まれています。

- リニア中央新幹線については、長野県、関係市、広域連合等が参画する伊那谷自治体会議において、長野県駅周辺のまちづくりや長野県駅までのアクセスについて検討を進めるとともに、講演会やフォーラム等を開催し、リニア中央新幹線の開業に向けた地域の意識高揚に取り組みました。

- 乗車補助券や割引率の高い回数券を発行し、利用者の運賃負担の軽減を図りました。
- 民間事業者が自主運行する路線バスの一部に対する運行補助を行い、路線の維持を図りました。
- 将来、地域公共交通を担うことが期待される自動運転技術の進展に向けて、国と協力して長谷地域の道の駅を拠点としたバス車両による自動運転サービスの実証実験に取り組みました。

- 路線バスに関して、市街地までの移動に路線の乗継ぎが必要な周辺部を中心に、運賃負担の低減が求められています。また、居住地が停留所から離れているため路線バスを利用できない高齢者等への対応が課題となっています。
- 交通業界におけるドライバー不足が深刻化しており、今後、路線バスや乗合タクシーなどの運行に影響が出る可能性があります。こうした状況の中、ライドシェアのような新しい輸送形態や、AIを活用した最適運行・自動配車システム、自動運転サービスなどの新技術が交通業界における課題解決に繋がるものと期待されています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 利便性の高い

持続可能な公共交通システムの構築

- 鉄道、路線バス、乗合タクシーなどの多様な交通手段の結節により、高齢者や学生などの利用者層や、買い物、通院、通学などの利用目的に合った運行の仕組づくりに取り組みます。
- リニア中央新幹線の開業を見据える中で、JR飯田線の活性化に取り組むとともに、行政機関や企業、関係団体などが連携した2次交通の整備促進など、アクセスの向上に取り組めます。
- 公共交通空白地の解消に努めるとともに、鉄道、路線バスなどの公共交通の結節点の環境を整備し、運行の連携を図ることによって、相互の利便性を高めます。
- 路線を守り育てる会による多様な活動を通じ、地域の実情に合った公共交通の整備や、住民の移動手段の確保を図るとともに、運賃負担のあり方について検討します。また、運行事業者、地域、行政が連携して利用促進に取り組み、公共交通の維持・存続を図ります。
- 交通事業者や関係機関の協力を得ながら、AIを活用した最適運行・自動配車システムや自動運転サービスなどの社会実装に向けた実証実験や試験運行に取り組み、将来にわたって持続可能で効率性の高い公共交通システムの構築を目指します。

【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市が運行するバスなどの年間利用者数	94,908人	2016 (H28)	100,000人	2023	



自動運転バス

配車アプリ端末

AIタクシー車内



2 地域の安全・安心の確保

◆6-2-1 防災・減災

【第1次総合計画での主な取組】

- 「伊那市地域防災計画」の見直しを行い、他市町村との災害時相互応援協定や各種団体、企業との協定の締結を進め、防災体制の強化に努めました。
- 災害時における迅速な情報伝達のため、伊那市地域安心安全メールの運用を開始するとともに、防災行政無線（同報系）のデジタル化整備を行いました。
- 防災マップを全戸に配布し、理解と周知を図るとともに、おでかけ講座を実施し、市民の防災意識の向上に努めました。
- 地域防災力の向上と自主防災組織との連携を目的として、防災士の資格取得を支援しました。
- 利用者の安全確保に加え、災害時の避難場所となる公共施設の耐震化を進めました。
- 「伊那市住宅・建築物耐震改修促進計画」の改定を行うとともに、耐震診断や耐震改修工事に要する費用に対する補助を実施し、住宅耐震化率の向上に努めました。
- 土砂災害警戒区域の指定を行い、啓発に努めるとともに、災害時の住宅等の損壊により、生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域内からの住宅移転に要する費用に対する補助を実施しました。
- 有事の災害対応や平時の防災啓発などを目的とした「伊那市防災コミュニティセンター」を建設し、危機管理体制の充実を図りました。
- 大規模自然災害の発生に備えるとともに、機能不全に陥らせない強靱な地域づくりを推進するため、「伊那市国土強靱化地域計画」を策定しました。

【施策分野における現状と課題】

- 市民一人ひとりの防災意識を高め、災害時に自分の身は自分で守る「自助」に係る準備を周知するとともに、地域の防災リーダーを育成し、地域の中で助け合う「共助」を向上させていく必要があります。
- 災害時は電気・水道・ガス等のライフラインが停止するため、各家庭で数日間生き抜くための食料等の備蓄や代替可能な設備や機器等を備えておく必要があります。
- 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が求められています。
- 災害時における市職員の不足や行政機関の停滞等の事態を踏まえ、自立的な地域自主防災組織を育成する必要があります。
- 昨今の1時間雨量100mmとなるような豪雨や大気不安定による竜巻など、急変を伴う気象現象に対する災害対応が課題となっています。
- 高齢者のみ世帯や一人暮らしが増加し、加齢による身体機能の低下に伴う避難行動のリスクや緊急時の救命措置等の対応が課題となっていますが、本人の意向やプライバシー保護による情報公開の制限が地域での見守りや支援の壁となっています。
- 災害時の受援・支援体制を強化するため、防災拠点となる施設の整備が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】**1 地震対策の推進**

- 地域ぐるみで行う避難体制の構築や市民による地震防災啓発活動を支援します。
- 地震災害について、地域で安全な一時集合場所を定めるとともに、地域住民で集約する安否確認、情報伝達体制の整備を進めます。
- 大地震で倒壊する住宅を削減するため、耐震診断や耐震改修工事に要する費用の補助を実施し、住宅耐震化率の向上に努めます。
- 地震災害における災害時の受援体制を整備するとともに、関係機関との連携を深め、迅速な災害対応に努めます。
- 災害時の避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動に必要な緊急輸送路の整備を推進します。
- 観光や産業振興のための施設と合わせた、災害時の防災拠点としての機能を兼ね備えた道の駅の設置に向けた検討を行います。

2 水害及び土砂災害対策の向上

- 地域ぐるみで実施する避難体制の構築と水害防災啓発活動の継続に努めます。
- 水害及び土砂災害について、地域内で安全な一時集合場所を定めるとともに、地域住民で集約する安否確認、情報伝達体制の整備を進めます。
- 防災対策として重要なハード面の整備及び住民の避難意識向上について、地域や関係機関と協力し実施していきます。
- 防災マップの効果的な活用により、土砂災害警戒区域や浸水想定区域を周知します。
- 水害等における災害時受援体制の整備を進めるとともに、関係機関との連携を深め、迅速な災害対応に努めます。
- 水防法・土砂法改正による「避難確保計画」の策定を支援します。
- 土砂災害が発生した場合、住宅等に損壊が生じ生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域内からの住宅移転に要する費用の補助を実施し、既存住宅の災害防止に努めます。

3 自主防災組織の充実

- 各自主防災組織が相互に情報交換をする場を提供し、自主防災組織の活動レベルの底上げを図るとともに、連携の強化と実効性のある組織再編等を推進します。
- 災害時における避難所運営を円滑に行うため、女性の視点による考え方を尊重するとともに、地域住民の主体的な運営を促進します。
- 自主防災組織の効果的で実践的な防災訓練を促進するため、各自治会の活動を含めた訓練の仕組みづくりを支援します。
- 災害弱者を地域で支えるため、平時からのコミュニケーションの醸成や災害時の助け合いの啓発に努めるとともに、災害時住民支え合いマップの作成を促進します。
- 地域の自主防災組織間の連携を深め、防災士である自主防災アドバイザーと協力し、地域防災力の向上を図ります。
- 災害発生時から食料や物資の支援環境が整うまでの3日間を生き延びるために必要な食料、水、電気やガスなどライフラインの代替手段となる機器等の備蓄を促進するとともに、自主防災組織などを通じて、機器の使用方法等の周知に努めます。

4 災害情報の周知向上

- 適時な気象情報の入手により、正確で迅速な災害情報の提供に努めます。
- 災害時の情報提供ツールとして有効な伊那市地域安心安全メールの登録を促進するとともに、新たなSNSの導入など、非常時伝達手段の研究を進めます。
- 災害対応の中核となる危機管理部門の組織体制を強化するとともに、災害対策本部へ繋ぐ災害現場からの情報収集と伝達方法の研究を進めます。
- お出かけ講座や伊那市防災コミュニティセンターを活用した防災講演会等を通じて、地域住民への防災啓発に取り組みます。



【まちづくり指標 (KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
公共施設の耐震化率	92%	2017 (H29)	100%	2023	
一般住宅の耐震化率	82%	2016 (H28)	90%	2023	
積極的な防災訓練等(年2回以上)を実施している自主防災組織の割合	10%	2017 (H29)	30%	2023	
自主防災アドバイザー連絡会(仮称)設立に伴う加入者数	0人	2017 (H29)	30人	2023	



◆6-2-2 消防

【第1次総合計画での主な取組】

- 常備消防体制の充実が図るため、2015年(平成27年)4月に上伊那広域消防が発足しました。
- 初期消火時の水利を確保するため、耐震性防火貯水槽及び消火栓の整備を行いました。
- 消防団による定期的な地区巡回や消防団音楽隊による演奏会により、火災予防の啓発を行いました。また、消防署や地区民生委員と連携し、高齢者宅の火災報知器および消火機器の確認や火災予防の呼びかけを行いました。
- 消防団による火災報知器および消火器具類の販売斡旋により、消火器具類の更新や火災報知器設置の促進に取り組みました。
- 消防団組織再編について関係機関と検討を行い、「伊那市消防団再編方針」並びに「施設・機関整備計画」を策定しました。

【施策分野における現状と課題】

- 本市の火災発生件数は、県下19市の出火率(人口1万人比)の平均値にあるものの、年間30件を超える火災が発生していることから、市民の一層の防火意識の高揚が必要です。
- 本市の消防体制は、消防活動を専任して行う上伊那広域消防(常備消防)と、仕事を持ちながら消防活動を行う消防団(非常備消防)が組織されています。消防団は管轄区域の消防署と連携し、主に常備消防の後方支援活動を行っていますが、消防団へ加入する団員の減少により、今後の組織力の低下が見込まれ、現状の組織体制では機能維持が困難となっている地域があります。また、在籍団員の長期化と高年齢化が顕著となっています。
- 防災活動における女性消防団員の役割は大きく、重要であるため、積極的に加入促進に取り組む必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 火災予防の啓発

- 消防団や自主防災組織等と連携し、火災予防の啓発に取り組みます。
- 防災訓練や防災講話、高齢者世帯への訪問等を通じて、災害時の火災予防について、周知を図ります。

2 防火環境の整備促進

- 防災訓練等を通じて、継続的に消火器具の取扱指導を実施します。
- 「伊那市防火貯水槽に関する整備方針」に基づき、水利が少ない地域における耐震性防火貯水槽や消火栓の整備を進めます。
- 地区や消防団による消火施設の定期的な点検を促進します。



3 消防団の維持継続

- 消防団組織の再編成により、組織機能の維持、団員とその家族の負担軽減を行います。また、消防団員の地域認知度向上のため、消防団の広報活動を行い、団員の確保を図ります。
- 消防団と地域で相互に顔の見える関係を築き、消防団の活動状況の周知や必要性と役割を理解してもらうとともに、地域住民の協力を得て、団員の加入促進と消防団の維持継続を図ります。

- 子どもたちへ消防団活動をPRするため、消防団行事における消防体験などを通じて、団員との交流を図ります。また、地区消防クラブの活動を支援します。
- 伊那市消防団再編方針による「施設・機関整備計画」に基づき、機動性を重視した効率的な機関整備と更新を行います。
- 女性消防団員が活動しやすい環境整備に努め、加入促進に向けた取組を推進します。

【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
火災発生件数	28件	2016 (H28)	26件	2023	
伊那市消防団員確保率	82%	2016 (H28)	99%	2023	



◆6-2-3 交通安全

【第1次総合計画での主な取組】

- 子どもや高齢者等の交通弱者対策を最重点として、季節ごとの交通安全運動や毎月17日を「いなの日」として街頭啓発を行うなど、交通事故抑止に向けた活動に取り組みました。
- 「伊那市通学路交通安全プログラム」に基づき、歩道やグリーンベルトの設置を行うとともに、道路利用者の安全確保のため、防護柵や区画線等の交通安全施設の新設・修繕を行いました。
- 警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、保育園、小学校、高齢者等に対して交通安全教室を行いました。
- 飲酒運転根絶に向けて、関係機関と連携し、夜間パトロール等を行いました。
- シートベルト・チャイルドシートの着用率向上のため、関係機関と連携し、様々な機会を通じて広報啓発活動を行いました。
- 交通事故の被害者救済のため、長野県民交通災害共済事業を行いました。また、警察や事故相談所等の関係機関と連携を図り、交通事故に対する窓口相談を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 交通事故の件数自体は年々減少傾向にありますが、子どもや高齢者等が関係する事故が数多く発生しており、引き続き交通弱者を交通事故から守る取組が求められています。
- 近年は、高齢運転者が加害者となる事故が増加していることから、高齢運転者への安全対策が求められています。
- 道路改良等による交通環境の変化に合わせた交通安全施設の整備と、既存の交通安全施設の適正な維持管理が求められています。
- 交通安全に対する意識については、年齢や立場等によりばらつきが見られることから、全市をあげた取組が求められています。
- シートベルトの着用は定着してきていますが、チャイルドシートの着用は根付いていないことから、引き続き、関係機関と連携した広報活動に取り組む必要があります。
- 飲酒運転については未だ後を絶たないことから、市民の交通安全意識の高揚と交通法規の遵守が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 啓発活動の充実

- 子どもや高齢者等の交通弱者に対する啓発活動を重点的に行い、交通死亡事故の防止に向けた市民意識の高揚を図るとともに、市内の年間交通死亡事故0件を目指します。

2 交通安全施設の整備

- 歩行者をはじめ、全ての道路利用者の安全が確保されるよう、交通安全施設の整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

3 交通安全活動の充実

- 警察や交通安全協会と連携して広い世代を対象とした交通安全教室を継続的に実施することにより、交通事故の防止に取り組みます。
- 関係機関と連携した広報活動により、シートベルト、チャイルドシートの着用率向上を目指します。
- 重大事故に繋がる恐れの高い飲酒運転の根絶を目指します。
- 高齢者が不安なく免許返納できるよう、公共交通やボランティア輸送等の各種交通手段を多角的に機能させる取組を推進します。



4 被害者救済の充実

○交通事故当事者を救済するため、長野県民交通
災害共済事業や交通事故相談に取り組みます。

【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
5年間の死亡事故件数	6件	2013(H25) ~2017(H29)	5件	2019 ~2023	前期と今期比較で 2割削減目標
人身事故発生件数	161件	2017 (H29)	145件	2023	1割削減目標

交通事故発生件数

年次	伊那署交通事故発生状況			伊那市人身事故死傷者数		
	総数	物件	人身	件数	死者数	傷者数
H25	3,527	3,074	453	247	1	297
H26	3,557	3,129	428	220	1	300
H27	3,278	2,832	446	212	2	270
H28	3,462	3,122	340	169	1	217
H29	3,687	3,365	322	161	1	194



◆6-2-4 防犯・平和

【第1次総合計画での主な取組】

◆防犯◆

- 伊那市暴力団排除条例に基づく不当要求防止対策等を実施するとともに、暴力追放・地域安全伊那市民大会を開催し、暴力に屈しない市民意識の高揚を図りました。
- 特殊詐欺事件等を防止するため、伊那市地域安心安全メールによる情報提供を行いました。
- 子どもを犯罪から守るため、通学路などの青色防犯パトロールを実施しました。
- 関係団体と連携して、暴力追放に関する啓発活動を行いました。

◆平和◆

- 市報やホームページ等を通じた反核、平和の広報、懸垂幕の掲示、原爆パネルの展示により平和意識の高揚を図りました。
- 「非核平和都市宣言をさらにすすめる伊那市民の会」の平和活動への支援を行いました。
- 原爆の日、終戦の日におけるサイレンの吹鳴、黙とうを実施しました。
- 全国瞬時警報システム(Jアラート)の配信により、市民への広報を行いました。

【施策分野における現状と課題】

◆防犯◆

- 地域の連帯意識が薄れ、地域防犯体制の弱体化が危惧されているため、警察署・教育機関・防犯指導員と連携し、地区防犯協会の充実を図るなど、犯罪を未然に防ぐ環境づくりが必要です。
- 子どもに対する不審者による声かけ事案や、詐欺・窃盗犯など高齢者を狙った犯罪の発生などが増加する中、家庭・地域・関係機関・行政が一体となった防犯体制の強化が必要です。
- 「暴力団三ない運動+1(プラスワン)(恐れない、資金提供しない、利用しない、交際しない)」を基本に、行政・市民・事業者などが連携・協力して暴力団排除を推進していく必要があります。

◆平和◆

- 戦争体験者の減少とともに、戦争を知らない世代が増加する中、戦争の悲惨さや平和の大切さに対する意識が希薄になっています。平和の大切さや命の尊さをつなげていくため、平和について考える機会を提供することが求められています。
- 外部からの武力攻撃や大規模なテロがあった場合、市民の生命、身体、財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小に抑えるために、国や県、近隣市町村等が相互に連携協力して住民の避難や救援措置等を実施する必要があります。



【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 防犯体制の充実

- 防災行政無線や伊那市地域安心安全メールなどを活用して、速やかに防犯情報を提供するとともに、地域が行う防犯環境整備に対する補助を実施します。
- 子どもや高齢者を犯罪から守るため、警察署や教育機関、各地区防犯協会、地域団体などと連携して、犯罪の発生を防ぎます。特に、青色防犯パトロールや、緊急時の通報体制の整備を推進するとともに、子どもを守る安心の家を設置することにより、学校区ごとに組織された見守り隊の充実を図ります。
- 伊那市暴力団排除条例に基づき、暴力追放・地域安全伊那市民大会を開催し、暴力に屈しない市民意識の高揚を図ります。

2 平和事業の推進と有事対策の強化

- 平和に関する事業を継続し、市民の平和意識の高揚を図ります。
- 外部からの武力攻撃や大規模なテロに備え、情報伝達訓練を定期的実施するとともに、有事の際には、「伊那市国民保護計画」に基づき、迅速かつ的確な住民の避難や救援措置等を実施します。

【まちづくり指標 (KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
伊那市地域安心安全メール登録件数	18,629件	2016 (H28)	19,000件	2023	



◆6-2-5 消費生活

【第1次総合計画での主な取組】

- 一般・中高生向けの消費生活講座(おでかけ講座)や、県との連携によるセミナーを開催しました。
- 悪質商法や特殊詐欺などに対して、県・警察署と連携しながら、広報誌、有線放送、市ホームページ、伊那市地域安心安全メール、防災行政無線等を通じて啓発、注意喚起を行いました。また、電話による被害を未然に防止するために、通話録音装置の貸出しを行いました。
- 2011年(平成23年)4月に伊那市消費生活センターを開設し、関係機関との情報共有や国・県と連携を図りました。
- 相談員の技術的なレベルアップや専門性を確保するため、各種研修会に計画的に参加しました。

【施策分野における現状と課題】

- 特殊詐欺や悪質商法をはじめ、消費者トラブルは複雑化、多様化していることから、被害を防止し消費者の自立を支援するための消費者教育が求められています。
- 高齢者が当事者となる消費生活相談が約4割を占めており、高齢者に向けた啓発を継続的に行っていく必要があります。
- インターネットの普及により、消費者サービスは多様化しており、トラブルの増加も見込まれることから、幅広い世代への啓発や情報発信に取り組む必要があります。
- 市民の身近な相談窓口として、市消費生活センターの認知度や信頼度を高めていくことが重要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 消費者教育の推進

- 高齢者・若年層・学校・地域・職域などを対象にした消費生活講座の開催により、市民が自らの責任と意思によって行動できる、自立した消費者の育成を目指します。

2 相談体制の充実

- 消費生活に関する相談に迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、消費生活センターの相談機能の向上に努めます。

3 啓発活動の充実

- 特殊詐欺や悪質商法による被害を未然に防ぐため、特に、知識や経験が不足している若年層への啓発活動や、判断力が十分でない高齢者などに対する見守り体制の充実を図ります。
- 国、県、警察署などからの情報や、市消費生活センターへの相談・苦情などに基づき、消費者被害防止に向けた情報を継続的に発信して行きます。

【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
本市における市消費生活センターの相談分担率	70.6%	2017 (H29)	75%	2023	県消費生活センター比